



2025 年 11 月 11 日

各 位

上場会社名 メック株式会社
代表者 代表取締役社長 前田 和夫
 (コード番号 4971 東証プライム市場)
問合せ先責任者 コーポレートコミュニケーション室 松下 綾
 (TEL 06-6401-8160)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 11 日開催の取締役会において、株主優待制度を一部変更することについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの皆様に当社株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。

この度、より多くの皆様により将来にわたって当社の成長をご支援いただきたいとの思いから、長期保有に対する優待制度を導入することといたしました。

2. 変更の内容

(現行制度)

保有株式数	基準日	優待内容
100 株以上 1,000 株未満	12 月末	QUO カード 1,000 円分
1,000 株以上	12 月末	QUO カード 2,000 円分

(変更後)

保有株式数	基準日	継続保有期間	優待内容
100 株以上 500 株未満	12 月末	1 年以上 3 年未満	QUO カード 1,000 円分
		3 年以上	QUO カード 2,000 円分
500 株以上	12 月末	1 年以上 3 年未満	QUO カード 2,000 円分
		3 年以上	QUO カード 3,000 円分

3. 変更後の株主優待制度の対象となる株主様

- (1) 毎年12月末日を基準日とし、当社株主名簿に記載された100株（1単位）以上保有の株主様のうち、継続して1年以上保有する方といたします。
- (2) 継続保有期間が「1年以上3年未満」とは、基準日である12月末および6月末時点の株主名簿において、同一の株主番号で3回以上連続して100株以上の保有が記載または記録されていることをいいます。
- (3) 保有期間が「3年以上」とは、基準日である12月末および6月末時点の株主名簿において同一の株主番号で7回以上連続して100株（1単位）以上の保有が記載または記録されている場合をいいます。
- (4) 株主優待の対象となる「保有株式数」とは、(2)および(3)の保有期間において、基準日を含めた直近3回または7回の株主名簿に記載または記録された保有株式のうち、最も少ない株式数を指します。

4. 制度変更の適用時期

2025年12月末日を基準日とする当社株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。なお、経過措置として2025年12月末日基準の株主優待に限り、1年以上の継続保有条件はありません。

以上